

宮城・山王遺跡 さんおう

- 1 所在地 宮城県多賀城市南宮字八幡
- 2 調査期間 一 一九九一年(平3) 四月～十二月
二 一九九二年四月～一九九三年二月
- 3 発掘機関 多賀城市埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 一 千葉孝弥
二 瀧口 卓・千葉孝弥
- 5 遺跡の種類 地方都市跡
- 6 遺跡の年代 弥生～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(仙台)

山王遺跡は仙台市の中心部から北東約一〇km、特別史跡多賀城跡の南西に広がる遺跡である。本遺跡のある多賀城市西部は、地理的にいうと広義の仙台平野の北東部にあたり、仙台市東部から続く広い沖積地の一部にあたる。そのうち、J

R東北本線岩切駅から多賀城跡にかけての県道泉・塩釜線沿いの地域は、標高五～六mの微高地となっている。この微高地は、七北田川や多賀城跡の西側を南流する砂押川の沖積作用によって形成された自然堤防と考えられており、本遺跡をはじめ多くの遺跡が残されている。

一 第一二次調査

本調査区は特別史跡多賀城跡の南西約三〇〇mの地点に位置する。一九八八年度から自動車専用道路建設に関わる調査が行なわれ、古墳時代から近世にかけての遺構・遺物が多数発見されている。中世の屋敷跡や平安時代の街区の下層からは奈良時代の遺構が発見されており、その内SE五二〇八井戸から木簡一点が、SD一八〇溝から木簡一点が出土している。SE五二〇八出土木簡については本誌第一八号に紹介しているので、ここではSD一八〇溝出土木簡をとる。SD一八〇溝跡は幅約四・二mの大溝である。これまでの調査で一〇m以上にわたって検出しており、区画溝と考えられる。堆積土は大きく二分され、上層からは多量の土器・木製品をはじめ漆紙文書、漆沙冠などが出土している。上層はさらに二層に細分され、一層からは漆紙二号文書、二層からは漆紙一号文書、そして今回紹介する木簡が出土している。漆紙文書の年代などから、SD一八〇溝跡上層の年代は概ね八世紀中葉頃と考えられる。漆紙文書についてはここに釈文を掲げておく。詳しくは関係文献を参照。

漆紙文書一号

(a) (漆付着面)
 ×年卅〇〔七カ〕
 ×子麻呂年〇
 ×子麻萬蘇年×
 ×得年廿四
 ×年十九
 ×年十七
 ×年卅七
 ×〇七

(b) 白髪マ

(c) 刀自売
 〔女カ〕
 財マ刀

(d) ×君子マ〇
 〇件人從〇麻呂来
 戸里戸主神人マ千〇
 件二人從

(e) 〇
 〇

(f) ×〇〇
 〇人×

(オモテ面)
 戸〇
 陸奥国〔荊カ〕
 〔大カ〕
 伴

直接接合しない六断簡(a)~(f)断簡) からなる。漆付着面については、(d)断簡の記載が正倉院文書中の和銅元年(七〇八)「陸奥国戸口損益帳」の記載に類似しているので、本文書は「陸奥国戸口損益帳草案」と呼ぶべき性格の帳簿と見られる。作成時期は、「戸里」の記載から、里制または郷里制下(七四〇年以前)に求められる。オモテ面は、漆付着面の廃棄後に紙背を二次利用した文書と思われるが、内容は不詳。「戸〇」の「〇」は「興」または「奥」か。〔荊カ〕王敬」とあるのは、東大寺大仏建立に際して陸奥国から黄金を献上したことで有名な、百済王敬福(当時陸奥守)のことだろう。

漆紙文書二号

下弦

×酉火執 歳×
 ×戌木破 歳前
 ×亥木危 歳前
 庚子土成 歳前
 土収 歳前
 金開 土壬 歳前血×
 ×閉 歳前
 ×氣北行 天道
 人×

具注暦の断簡であり、儀鳳暦の天平宝字七年（七六三）二月下旬から三月にかけてのものと比定可能である。

二 第一七次調査

第一二次調査区の東側にあたる。木簡はSK五四二二土坑から一点出土した。SK五四二二土坑は、平面形が長辺七・七m短辺〇・八一・三mの長方形を呈し、漆紙四号文書や漆器皿の破片などが出土している。それらの遺物から、SK五四二二土坑の年代は八世紀前葉頃と考えられる。それ以外の遺構からも、この調査では計六本の漆紙文書（三号一八号）が出土しているので、主なものについてはここに釈文を掲げておく。

漆紙文書三号

×年□…歳	小子
×年伍拾歳	正丁
×陸拾伍歳	老女 ^{上件十口從白麻呂} □
×口壹拾不□…□…男 ^{一耆老 二緑兒}	□陸女
×課見半輪 ^{正丁}	
財部小里年伍…伍歳	正丁課戸
妻財部古祢売年伍拾肆歳	丁妻

男財部得麻呂年式拾玖歳
男財部真得年式拾伍歳
女財部得刀自売年拾伍歳
女財部真得売年拾式□

□□□□式

二層に重なり、さらに小断片が散乱した状態で出土した。内容は、計帳とみて問題ない。「駅家里」の記載から、作成時期は里制または郷里制下に求められる。

漆紙文書四号

(漆付着面)	(オモテ面)
・形見 ^{年×} 正丁	・出挙八百卅四束
□式課見輪	
戸男獲子 ^{年五} 小子	□貸一百九束
戸叔父那 ^年 耆老	
戸女古祢咩 ^年 □	

土師器に付着した状態のまま出土した。内容は、漆付着面は計帳様文書、オモテ面は出挙・借貸関係の文書と考えられる。計帳様文書は大正二年（七〇二）御野国戸籍の様式に近く、養老五年（七二

(一) 以前の様式ではないかという指摘がある(関係文献)。また付着している土器も八世紀前葉のものと考えられる。

漆紙文書五号

麻呂参

〔麻呂カ〕拾カ

□□肆□

□□参

吉□侯部

侯□〔部カ〕

木□〔部カ〕

〔他に異筆で「人」〔長カ〕など墨痕多数あり〕

不規則に折り畳まれた状態で出土した。「吉□侯部」は「吉美侯部」または「吉弥侯部」だろう。『続日本紀』天平勝宝九歳(七五七)三月乙亥条には、「君子部為吉美侯部」とあり、本文書の作成年代もそれ以降に求められる。

漆紙文書六号

(漆付着面)

・ □□

男□□マ智足 丸子マ乙万

□□全女□□

□□

(オモテ面)

・ 重□□

重□□□□

8 木簡の釈文・内容

一 第一二次調査

(1) 堪□□仍注事状申送

(165)×(21)×(3) 081

上下端とも欠損しているが、文書木簡の書き止め部分と判断できる。それ以上の内容については不明である。

二 第一七次調査

(1) 嶋□□□□□□□□

(141)×(12)×(6) 081

右半分が二次的加工によって木簡の墨痕が失われている。内容については不明である。

木簡・漆紙文書の釈文・内容については、関係文献中に平川南氏の報告があり、本稿はそれを引用・要約したものである。

9 関係文献

多賀城市埋蔵文化財調査センター『山王遺跡Ⅰ―仙塩道路建設に係る発掘調査報告書』(一九九七年) (鈴木孝行)